

平成 15 年度の対象技術分野と分野別ワーキンググループの設置について

1 平成 15 年度対象技術分野

平成 15 年度の対象技術分野は、以下の 3 分野とする。

酸化エチレン処理技術分野

技術分野の内容

製造業や医療機関等において、滅菌のために使用されている酸化エチレンガス（大気汚染防止法における有害大気汚染物質の中の優先取組物質・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R 法）における特定第一種指定化学物質）を浄化するための技術分野。

対象となる技術の例

酸化エチレン滅菌装置からの排ガスを、燃焼、酸化触媒反応、加水反応等の方法により適切に処理する技術（装置）など。

小規模事業場向け有機性排水処理技術分野

技術分野の内容

小規模事業場（日排水量 50m^3 以下を想定）の厨房から排出される有機性排水を処理するための技術分野。

対象となる技術の例

厨房からの有機性排水を、生物学的または物理化学的処理により適切に処理する技術（装置・プラント）など。

山岳トイレ技術分野

技術分野の内容

山岳部等下水・排水管、電気等のインフラが未整備の地域において、公衆が利用する 便所のし尿を処理するための技術分野

対象となる技術の例

非放流式で、し尿を生物処理、化学処理、物理処理、もしくはその組合せにより適切に処理するし尿処理技術（装置）など。

2 分野別ワーキンググループの設置

1. を踏まえ、今後、速やかに、3 分野についてのワーキンググループを設置する。

酸化エチレン処理技術ワーキンググループ

有機性排水処理技術ワーキンググループ

山岳トイレし尿処理技術ワーキンググループ